

申請書 手続き案内

申請書名	各種鉱泉浴場経営申告書
内容	開設届・異動届・休業届・閉鎖届
申請資格	入湯税特別徴収義務者
受付窓口	鶴岡市役所2階 課税課諸税係
申請方法	申請書を上記へ提出又は郵送ください
受付期間	平日 8時30分～17時15分
記載要領	必要事項をご記入ください
添付書類等	保健所の利用許可証等
手数料	無料
お問合せ先	鶴岡市総務部課税課諸税係 電話:0235-35-1176(直通)

鉱泉浴場経営申告書（開設届）

年 月 日

鶴岡市長 様

住 所

氏名又は名称

個人番号又は法人番号

下記のとおり、鉱泉浴場を開設しますので、鶴岡市市税条例第149条の規定により申告します。

記

鉱泉浴場施設所在地	
鉱泉浴場施設名称	
鉱泉浴場施設代表者氏名	
経営開始年月日	年 月 日

<添付書類>

保健所長から交付された温泉利用許可証の写し

鉦泉浴場経営申告書（異動届）

年 月 日

鶴岡市長 様

特別徴収義務者

氏名又は名称

個人番号又は法人番号

下記のとおり、届出の内容に異動がありましたので、鶴岡市市税条例第149条の規定により申告します。

記

1. 異 動 事 項	
2. 異 動 前	
3. 異 動 後	
4. 異 動 年 月 日	年 月 日

<備考>

鉦泉浴場経営申告書（休業届）

年 月 日

鶴岡市長 様

特別徴収義務者

氏名又は名称

個人番号又は法人番号

下記のとおり休業しますので、鶴岡市市税条例第149条の規定により申告します。

記

1. 休業期間	年 月 日～ 年 月 日
2. 休業理由	
<備考>	

鉱泉浴場経営申告書（閉鎖届）

年 月 日

鶴岡市長 様

特別徴収義務者

氏名又は名称

個人番号又は法人番号

下記のとおり閉鎖しますので、鶴岡市市税条例第149条の規定により申告します。

記

1. 鉱泉浴場施設名称	
2. 閉鎖年月日	年 月 日
<備考>	